

# 速度取締り指針

令和6年2月  
津警察署

1 速度取締り重点路線 ※ 交通事故発生状況に応じ、下記重点路線以外にも速度取締りを実施する

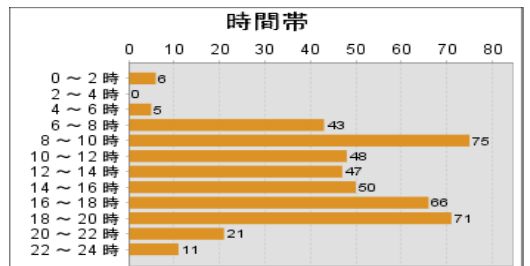
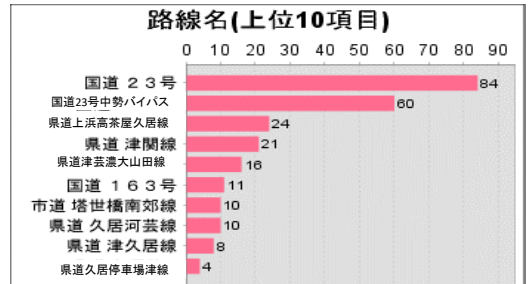
路線名	規制速度	重点時間帯
国道23号	法定速度	8:00~10:00 18:00~20:00
国道23号中勢バイパス	法定速度	
県道上浜高茶屋久居線	指定50km/h規制	
県道津関線	法定速度（一部40km・50km/h規制）	
県道津芸濃大山田線	法定速度（一部40km・50km/h規制）	

2 管内の交通事故実態

(1) 交通事故発生状況

区分	令和5年中(概数)	前年比	令和4年	増減率
人身事故	443	(+) 58	385	15.1%
死亡事故	7	(+) 2	5	40.0%
死者数	7	(+) 2	5	40.0%
負傷者	568	(+) 82	486	16.9%
物件事故	5,480	(+) 386	5,094	7.6%
総事故件数	5,923	(+) 444	5,479	8.1%

(2) 人身事故発生状況



3 可搬式速度取締装置の効果的運用

○ 上記以外の路線においても、可搬式速度違反自動取締装置を活用して、通学路等における速度違反取締を実施する。

4 その他の指導取締り要点

○ 最重点罪種である速度違反のほか、飲酒運転・横断歩行者等妨害等についても交通取締りを強化する。

○ 当署管内では、国道(国道23号・中勢バイパス)において追突事故が多数発生している状況にあることから、ドライバーに緊張感を持たせるための「顕示性の高い取締り」を実施し、交通事故抑止を図る。